

第2回霧ヶ峰自然環境保全協議会議事録(要旨)

- 1 日時 平成20年1月24日(木)
午後1時30分から午後3時40分まで
- 2 場所 諏訪合同庁舎 講堂
- 3 出席者 31団体(別紙のとおり)
- 4 会議内容

(土田座長)

本日は、皆様お忙しい中ご参集いただき、ありがとうございます。

第1回協議会では、事務局から霧ヶ峰の現状について説明を受けた後、検討のスケジュールをご協議いただき、また、早期に着手すべき事業についてご意見をいただきました。

本日は、まず、前回のご意見を踏まえ、早期に着手すべき事業について関係機関で検討された結果を説明いただいた上で、皆様にご協議いただきたいと思います。

次に、平成14年度から平成19年度まで実施してきております霧ヶ峰シャトルバスについて、平成20年度の取扱いをご協議いただきます。

さらに、本日は、この協議会の役割として非常に重要なものであります「目指すべき霧ヶ峰の姿」を描くための議論に入ってまいりたいと思います。

いよいよこの協議会の議論が本格化するわけであり、皆様から多くのアイデア、ご意見をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、議事を進めます。

まず、協議事項の(1)「早期に着手すべき事業について」です。

この件につきましては、前回の協議会で、持ち帰ってご検討いただくよう関係の団体・機関にお願いしておきました。検討の結果について、資料にまとめていただいておりますので、事務局からご説明をお願いします。

事務局(轟環境課長)

資料1「早期に着手すべき事業について」から

資料9「外来種の駆除について」により説明(資料2、3を除く)

(土田座長)

ありがとうございました。

ただいま事務局から検討結果の概要について説明がありましたが、関係の団体・機関から補足の説明があればお願いしたいと思います。

1番目の「シカの食害」については、前回の協議会でも一定のご説明がありました

が、具体的に変わった部分がありましたら、説明をお願いします。

(松瀬林務課長)

平成 20 年1月の広域捕獲の実施結果等について説明(資料2)

(山口自然保護課長)

平成 20 年度事業について説明(資料3)

(土田座長)

ありがとうございました。

そのほかの団体・機関から補足説明はありますか。

(南信森林管理署 小竹課長)

八島ヶ原湿原の乾燥化というところで、先ほどらい、天然記念物の取扱い、文化庁への対応等をご説明いただいたところでありますけども、八島ヶ原湿原の下諏訪側の地点につきましては当方で管理してます国有林ということになっております。ここの取扱いですけれども、国有林の場合、森と人との共生林という位置づけをさせていただきまして、なおかつ、自然維持タイプという森林に位置づけて、管理をさせていただいています。

自然維持タイプというものは、単刀直入に申しますと、自然の遷移に任せ、委ねて管理していくことが主体になっていきますので、文化庁の許認可分もあるんですけども、ここらへんの私どもで言う森林の取扱い、基本的なものもあるものですが、どういう形に対応すれば、雑木林の伐採が可能かどうかということは、私どもに検討させていただく時間がいただけないかと思っています。

加えて、どの辺りまで伐採していくことで、より湿原の保全につながるんだというような形でのご提言というものをこういう協議会でいただければ、私どもとしてもどこまで取扱いを、どういう形でやればいいのかという検討に入れるのかなぁと思いますので、今後の課題として残す形でご検討いただければと思っております。

(環境会議・諏訪 飯田氏)

ニホンジカの広域捕獲で 17 頭取ったということですが、霧ヶ峰地区には、ニホンジカが実際何頭いると推定されるのですか。

(松瀬林務課長)

非常に難しいご質問をいただきまして、何頭というふうに私の方からお答えはで

きません。

(環境会議・諏訪 飯田氏)

まあ、そうだと思います。シカってというのは数が増えれば、個体が小さくなります。

いずれにしても、ニホンジカは駆除しても、それ以上に増えることがあるので難しいと思います。

また、雑木処理に当たっては、踊場湿原には、ツキノワグマの生活痕があきらかにいくつも存在している、池のくるみ周辺には、ツキノワグマの生息域があることを知っておいてほしいと思います。

雑木処理を行っても、今さら昭和 30 年代までは戻せない。どこで妥協するか、どこまで許容するかを議論していくべきだと思います。例えばレンゲツツジの伐採は全部できないです。ただ昭和 30 年代がよかったのではなく、こういう具体的な形で議論していかなければ、いけないと思います。

また、八島ヶ原湿原の周囲の森林がなくなると、湿原が土砂流入で埋まってしまおうおそれもあります。

(小和田牧野農業協同組合 藤森組合長)

ただいまですね、早期に着手すべき事業についてご説明があったんですけども、大筋こんな体制で進めていただいて結構だと思うんですよ。

ただですね、各項目ごとに、具体的にどういうふうにやるかと、どういうふうに進めるかということについて、この協議会の席でもって、話を詰めるというのは非常に難しいと思いますので、各項目ごとに具体的にどういうことをして、もし課題を必要なら詰めておいてですね、あるいは他の官公庁と調整が必要ならば、そちらの方と調整したうえで協議会に出していただいて、たたき台というか原案というか、そういったものを出していただいてそれについてどうなんだという形でもって決めていくような形にしないと話しは進まないと思うんですよ。それについては具体的に各項目ごと部会を作って、そういうことに造詣の深い方が入って、案を作ってくださいと。あるいは案を作るについて必要なことを詰めていただくというようなことで、この協議会にもってきていただいて、協議会でもってそれをやろうというようになったら、そのとおりにしていただく、早く進むんじゃないかというふうに思います。

(土田座長)

草原の森林化に対応するための雑木処理の区域ですけれども、この問題は、どの場所で草原を維持していくかという「目指すべき霧ヶ峰の姿」とも関連がありま

す。したがって、この協議会で本日から「目指すべき霧ヶ峰」の姿の議論が始まるわけですので、それと整合を図って、諏訪市の平成 20 年度の雑木処理に向けた打合せ会議で実施場所をご決定いただく必要があると思います。

前回の協議会でスケジュールをご協議いただいた中で、平成 20 年6月までに「目指すべき霧ヶ峰の姿」のイメージを統一しようということになっています。そこで、そのイメージの統一において、草原を維持していく区域についてもご検討いただき、今後の雑木処理の場所等の検討の参考にしていただくのがよいと思います。

また、車山肩のトイレ・駐車場の不足をはじめ施設整備の問題に関して広域的・効果的な施設整備を促進するため、関係行政機関による連絡会議を早急に立ち上げたいという説明がありました。その連絡会議の位置付けとしては、霧ヶ峰自然環境保全協議会の作業部会の先行設置ということになります。この点については、ご了解いただけますか。

(環境会議・諏訪 飯田氏)

車山肩の駐車場の拡張は、草原を壊すということなんです。だからそれをちょっと簡単に決まったことだと認められない。もう決まったことだと簡単に、軽々しく部会で結論を出してほしくない。

施設整備の広域連絡会議を作るというのは、車山肩の駐車場を拡げるという前提でしょうか。

事務局(轟環境課長)

今回のご提案は、駐車場を拡げるという前提で、あるいは拡張することを決めてご提案しているわけではございません。当然、実施するに当たっては、全体の会議の中でご了承をいただきながら実施に移していかなければならないわけでございまして、その前段階として、関係の行政機関によって今後どういう方向がいいのか、検討させていく場としてまず、部会を設けさせていただきたいということをご提案しています。

(霧ヶ峰旅館組合 朝倉組合長)

私は、駐車場を拡げてほしいと思っています。

(霧ヶ峰ガイド組合 手塚宗求 氏)

昭和 30 年代から、もうその頃すでにトイレの問題は大変な問題だったんですよ。おそらく皆さん誰も知らないと思いますけどもね。それで昭和 33 年に市に掛け合っ、車がない時代ですから歩いて市役所に行きましてね、結論を申し上げますと

県と市で予算を当時 30 万円でした。くみ取り式のトイレを作りまして、汲み取りでも当時車が入りませんから、結局私が処理したんですけど、大変立派なトイレでしたね。

その頃、湖東牧野から土地を提供していただいて、私の山小屋よりはるかに立派なトイレができました。ところが問題はですね、ビーナスラインが開通したら、だいぶ人が来るのが早いんですね。ガイドが旗振って公衆トイレがあるって言って連れてくるんですね。問題は手洗いの水がないと言って、来る方がみんな水がどうだと言って、いろいろとせめられまして、逆にせっかく造りたいと思ったトイレができた反面、一件落着かと思ったら、こんど私自身が大変な苦しみを受ける立場になって、これはむしろ失敗したと思ったんですね。ところが、2、3年しましたら、神風とっていいのか、風が吹きまして私の山小屋は壊れなかったけど、トイレが吹っ飛んじったんですね。それで結局市の方に掛け合って、財産の登録を抹消してもらって今はごさいません。ですからいろいろとトイレについてはご意見ありますけども、私 50 数年あそこにおいて、トイレは切実な問題でもありますけど、現状を申しますと、観光客はほとんど車山は歩いてみえる方がほとんどだと思いますけど、団体ですね、諏訪バスさんのロイヤルインとか、方々で苦しみながら対応している。ほとんど自己負担で対応している。いろんな知恵を出し合ってはいるものの、場合によっては営業にも差し支えるといった事態も起きております。

希望としてはトイレを造ること自体は決してやぶさかではごさいません。できたら欲しいですが、保守管理ですね、草原を壊してまでトイレを造るのかと思いますけど、現在の駐車場の範囲の中に造って、造ったら今度はどなたがどのようにいつもきれいに使えるようにするのか、そのことも踏まえていかないと、良いか悪いかでなくて、ただ造るだけじゃいけません。それと現在車山肩の駐車場は 10 台くらいの車が入るように除雪をしていただいておりますけども、私見てますとですね、なまじ除雪をしてあるがために、ここへきてほとんどの人がトイレですね、大変ですね。それから空き缶、弁当のゴミ。ですからトイレを造るとですね、自分のトイレもですけど、菅平のトイレもそうですけど、トイレの中がですね、使えないくらい酸化がして、中にはなぜかドアを壊したり、電気を壊したり、ちょっと理解できないです。トイレの問題は多くの問題があります。

(霧ヶ峰旅館組合 朝倉組合長)

ビーナスライン開通後ですけれども、有料道路ができてもう渋滞しているにもかかわらず、県はどれくらい利益を上げたかわからないくらいなのに、車山肩の地域にはトイレがないです。一番混む7月の海の日に、あの前で私、レストランやってますけれども、あそこの交差点を山歩きする人達が 6 千人、それが駐車場に入る車は、もう全然車が入れないで渋滞します。で、一番混むときは私どものレストランのトイレ

レを使う人が2千人を超える。そういう人たちは10何メートルもトイレで並んでいる。しかし何一つ私どものところで買い物をしようもしない。一番使うときはトイレが1箱、一日でいっぱいになるんですよ。駐車場も私どもが牧野組合から借りていますが、一日の山歩きで駐車したままにするので、お客さんが全然入らない。朝もう5時の時に満車。6時から駐車場整理したこともありますけれども、5時の時点で満車なんですよ。以前の会議でもいってましたけれども、歩く霧ヶ峰ということを提唱し始めました。歩く霧ヶ峰なんていいでしたら、私どもは全然商売にならないということです。駐車場が小さすぎて、それでトイレだけ私たちは何で貸さなければいけないんですか。もう大変なもんですよ。レストランで誰も食事をしていないのに、おトイレに並ぶ人が十数メートル並ぶんですよ。そういう現実ご存知ないですか。

(環境会議・諏訪 飯田氏)

ですから、トイレの有料化等の方策をとるのはいいと思います。

ただ、駐車場をどんどん広げるということであれば、今の3倍、10倍にするのがいいのかということです。駐車場やトイレの有料化もいいと思うんです。無料でいいなんて言っていないんです。有料化をやってみましたか、と聞いているんです。

(霧ヶ峰旅館組合 朝倉組合長)

駐車場の有料化もやってみました。駐車場を有料化しても出口で振り切って逃げていくお客さんがえらいいんですよ。で、私どもも2週間で止めました。

それと問題は、あその駐車場というのは、深夜から泊まり込んで駐車場を確保する人が8割、ですから、その日の朝来て止めるお客さんはほとんどいないですよ。シーズンのニッコウキスゲが咲くときは、夜ほぼ満車なんですよ。ですから県の関係者にも言ってます。もうニッコウキスゲの時期、霧ヶ峰のことは宣伝しないでほしいと。そんなに来てってお客さんだって駐車場も止められないし、きれいなニッコウキスゲ見れないし、ただ渋滞しているだけじゃ、観光地の意味がないじゃないですか。そんなに来てもらわなくていいんですよ。有料化しろっていても、ポットン便所でも有料化ができますか。私どもだって簡易貯留槽なんかできないですよ、2,000人も入るんですから。

(霧ヶ峰ガイド組合 竹内毅 氏)

ここに集まっている人達っていうのは、だいたい霧ヶ峰高原については着手すべき事業っていうのは、頭の中に入っていると思うんですね。それで一つ提案なんですけど、これだけの人が集まって総体的に議論するよりも、7つの項目を挙げていただいておりますので、その項目ごとに分科会かなにかを作って、それぞれの関係、

関心のある部会に入っていていただいて徹底的に議論をした結果を持ち寄って体系的な結論に達するような方法をとったらいかがでしょうか。

事務局(轟環境課長)

ここにお集まりの皆さんは、霧ヶ峰についてよくご存知の方々です。

しかし、この協議会では、諏訪地域の人たち、ひいては長野県全体の人たちに理解していただけるよう、オープンな議論をしていただきたいと思います。

そこで、まずはこの全体会議の場で意見を出していただいて、それに基づいて作業部会で詳細な検討をするという方法をとる考えです。第1回の協議会で申し上げましたように、作業部会の設置の時期は、6月の第4回協議会の後を予定しています。

また、早期に着手すべき事業と今後の協議会の議論との整合に関して申し上げますと、たとえば、平成20年秋の諏訪市の雑木処理の実施場所は、その前の打合せ会議で決定されるわけですが、それに先立ち6月のこの協議会で目指すべき霧ヶ峰の姿についてイメージを統一していただく予定です。その他の雑木への対応も含め、この協議会の議論と整合が図られると思います。

(土田座長)

ただいまご協議いただきました結果、早期に着手できるものもいくつか出てまいりました。

まず、シカの食害対策については、個体数を減らすための広域捕獲が今月から開始されました。また、ニッコウキスゲの被害防止対策として、防護柵の設置等の実証事業を県が実施すべく、平成20年度予算案に計上したいという説明がありました。

二つ目に、草原の森林化に対応するための雑木処理であります。諏訪市が平成20年度に実施するに当たって、この協議会で出された意見も踏まえ、実施場所を検討していただくということをお願いします。

三つ目に、車山肩のトイレ・駐車場の不足をはじめ施設整備の問題に関して、広域的・効果的な施設整備を促進するため、関係行政機関による連絡会議を早急に立ち上げるとのこと。

四つ目に、外来植物への対応については、今後、皆さんのご意見を伺いながら検討してまいります。当面、地元自治会等の取り組みの参考にさせていただき、県が、霧ヶ峰における対応の留意事項をまとめ、関係者に提供することとなります。これらについては、早期に対応していただきたいと思います。

その他の「レンゲツツジの面積拡大」、「八島ヶ原湿原内の雑木の処理」、「環境保全のための利用者負担のあり方」の問題については、目指すべき霧ヶ峰の姿の議論、

その実現のために実施すべき事業の議論とも関連がありますし、文化庁等と協議を要する部分もありますので、今後のこの協議会における議論を通じ、対応を検討していきたいと思います。

また、長期展望に基づいて実施すべき事業の本格的検討が、今後この協議会で始まるわけでありますので、当面早急に着手する対策についても、今後の議論を通じ、さらに深めてまいりたいと思います。

事務局からの説明を踏まえ対応を整理すると以上のようなになると思います。皆さんのご了解をいただければ、順次実行に移していただきたいと思います。が、いかがでしょうか。

(了承)

それでは、「早期に着手すべき事業」については、以上のように決定されました。

(霧ヶ峰湖東牧野農業協同組合 篠原組合長)

この事業の関係ではシカの対策であります。鹿の食害につきましては、それぞれ広域捕獲ということで大きな成果を上げて頂いたことに感謝を申し上げますが、1月14日にやった北大塩財産区の関係で、財産区の皆さんからご意見を頂きました。「うちの財産区に何の連絡も無かった。了解を得るとかそういうことではなくて、財産区の所有地、管理する道路に入るならば、事前にそれだけ連絡してほしい」という話のなかで、財産区の皆様は大分怒っております。

今後、こういう関係が続くと思いますので、その点他の地区に行ってもこの大きな組織でやっているものに対して、無断で入らないような、無断という言い方はないけれど、そういうことの無いよう是非ご協力をお願いしたい。

北大塩財産区は今日ここに来ていないけれど、代わって申し上げます。

(松瀬林務課長)

もしそういうことがあったとすれば、「大変申し訳無かった」ということを、お伝え頂きたいと思いますが、広域捕獲については、地元の茅野市さんと、猟友会の皆さんと十分連携を図ってやってきたわけですので、そういうことがあって大変ご迷惑をお掛けしたとすれば、この場を借りて謝罪を申し上げたいと思いますし、今後無いような形でお願いしていきたいと思います。

(土田座長)

次に、「(2) 霧ヶ峰シャトルバスについて」です。
事務局から説明をお願いします

事務局(轟環境課長)

資料10「霧ヶ峰シャトルバスの運行状況と課題」により説明

(土田座長)

霧ヶ峰シャトルバスについては、平成19年度まで実行委員会により運営されてきたところですが、昨年9月21日に開催された霧ヶ峰シャトルバス運行実行委員会で、実行委員会は発展的に解消し、平成20年度以降の対応の検討については、この霧ヶ峰自然環境保全協議会に引き継ぐことが決定されています。

ただいまの事務局の説明では、霧ヶ峰シャトルバスについては様々な課題があることから、平成20年度以降実施するには、この協議会で課題への対応を協議し、条件を整える必要がある。ついては、平成20年度は運行を休止するのがよいのではないかということでした。

この件について、ご質問、ご意見がありましたら、お願いします。

(環境会議・諏訪 飯田氏)

シャトルバスの休止は、アルピコグループの経営と関係があるのですか。

事務局(轟環境課長)

関係は全くございません。先ほど申し上げましたように、元々様々な課題が提起されて参りましたので、それを踏まえての提案です。

(環境会議・諏訪 飯田氏)

八島湿原にしる、車山肩にしる駐車場が狭い。広げようとするならば赤字でも続けるべきだと思います。

あんな狭いところではせいぜい八島は20台、肩は20~30台。広げるより、シャトルバスを続けて頂きたいと思います。

ちなみにシャトルバスはいくらですか？

事務局(轟環境課長)

大人200円、子供半額です

(環境会議・諏訪 飯田氏)

逆に利用者から負担金をとっていいんでしょ

もし廃止したならば、そうなったらまた復活するのもひとつの考え方かもしれませんが、できたらシャトルバスを存続すべきと思いますけどね。

バス会社のこともよく分かります、赤字になってできないと言うのも分かりますがね。

どっちみち八島湿原にしる駐車場いっぱいですよ。

事務局(轟環境課長)

去年は、八島方面だけシャトルバスを実施させて頂きました。

大雨で1日中止になり、2日間だけの運行でございます。それ以外の夏場のシーズンの約2ヶ月間につきましては下諏訪町さんで駐車場の整理の要員を配備してやっております。ひと頃に比べますとかなり渋滞の度合いは低くなってきております。

そういった状況を踏まえ様々な課題があることから、本当に効果のあるシャトルバスを実施するためには、駐車場をどこにどういうふうに確保していくのか、あるいはルートの問題、様々な問題を検討していただかなければ効果のあるシャトルバスの運行ができないかと考えていますので、今回の提案をさせて頂きました。

(土田座長)

それでは、霧ヶ峰シャトルバスについては、今後、この協議会で目指すべき霧ヶ峰の姿の議論やそのために何をなすべきかという議論を行う中で検討していくこととし、平成20年度は休止することを了承したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(了解)

(土田座長)

次に、「(3) 目指すべき霧ヶ峰の姿について」です。

これに関し、参考資料を用意していただいておりますので、事務局から説明をお願いします。

事務局(轟環境課長)

資料11「事業財源の基本想定(案)」及び資料12「エコツーリズム」により説明

(土田座長)

ここからは、委員の皆さんから自由にご発言いただきたいと思います。

霧ヶ峰で再生し、保全し、残していくべき自然や財産は何なのか、それらの価値

や魅力はどこにあるのか、なぜ保全すべきなのか、できるだけ具体的にご発言いただけると、議論がしやすいと思います。

それでは、どなたからでも結構です。ご発言をお願いいたします。

(環境会議・諏訪 飯田氏)

私は、環境会議・諏訪という自然保護団体です。

霧ヶ峰をどうするかというのは長年のテーマなんですけれど、一番のポイントは森林化をどう考えるかなんです。

私は結論をさっきも言いましたけれど、前回環境保全研究所の方がおっしゃることばかりだと思うんです。

今さら昭和30年代に戻すなんて無理です。

だから「雑木処理」なんて簡単に結論付けちゃうとおかしいけれど、森林化にも利点があるということは誰でも否定しないことなんです。

地球温暖化に基づく水害が大きな課題であるということは事実だと思うんです。

前回もらった資料の中に「明治の頃、製糸業の発達によって山の木をばんばん切っちゃって、結果として大洪水が明治から大正の頃にかけて頻繁に発生した」。

そう考えたら、霧ヶ峰の森林化ってことは水害防止の役目がある。かなり有効だと私は思っています。だから、言いたいことは、全面的な森林化対策とは絶対私は違うと思うんです。ある程度は、おそらく今の3分の2くらいは草原として残す。

例えば、北大塩財産区、柏原では今でも火入れをしていますよね、ああいうのは純草原です。

だから、いろんなパターンがあっていいと思うんです。

車山より東寄りが、今は火入れしていますよね、ああいう地区もあります。逆に森林化の地域があっていいと思うんです。

だから、そういうふうにして「雑木処理」と言って一言に片づけるのではなくて、そうやって考えれば、森林化していく運命だということは認めなければいけないと思うんです。

昭和30年代に戻すと言っても、おそらく戻したら大水害が発生することがあり得ると思いますけれども、皆さんはどう思いますか。

(信州大学 大窪准教授)

信州大学の大学です。草原の森林化、ということなんですけれども、霧ヶ峰のすべてを草原化、草原に戻すということはいろいろな条件で無理があろうかと思えますけれども、原生的な森林植生として、まずは樹叢を隔離して残そう、保存していこう、できればその部分を中心に原生的な自然を少しは拡大していこう、とい

うようなそういう考え方もできると思います。草原に関しては、人の寿命よりも、もっともっと長いタイムインターバルというものを経てですね、草原の自然というものはできてきたという、そういう経緯がありますので、二次的な自然ですけれども、草原という生態系の自然をきちっと再生、保全していくという、そのことが必要になってくると思います。

あと原生的な自然としてはやはり湿原ですね、この草原、湿原、樹叢というのは、今までのご説明の中にも繰り返し使われてきた言葉なんですけれども、その3点を中心にしてやはり霧ヶ峰の自然を再生、保全していくというのが、ひとつのやっぱり大事な視点になると思います。

(霧ヶ峰湖東牧野農業協同組合 篠原組合長)

霧ヶ峰の森林化の問題で、林務課のほうに今回でなくていいですから1つデータを出してもらいたいんですけども、今現在霧ヶ峰では人工林で植えた面積が相当あるんですよ。その面積をある程度林務課で把握していると思うんですよ。ちょうど間伐をしなきゃいけない、それぞれ年限がきておりまして、県の事業で間伐事業が行われております。そういう関係でみますと、昔の霧ヶ峰に対しまして、植えた面積、相当な面積があるはずなんですよ。で、残されたところは、今雑木ということでもありますから、雑木そのものは全部切っていく必要があるだろうということですよ。昭和30年以降だいぶ大きな植林が行われてきております。そうやって考えますと、今さら雑木を森林化のために残すなんていうことはダメな話だと。我々地権者は先祖代々から受け継いだ霧ヶ峰というものを大事に守ってきて、それを今まで生活の糧にしてきたんですが、今度はその土地そのものについて、税金を払いながらいかにそれぞれ地権者に対してメリットがあるか、また自然環境に貢献できるかを議論すべく、ひとつの形の中でこの協議会を立ち上げたところでもありますから、なんでもかんでも切っちゃいけないとか、そういう考え方であってはこれは地権者の利益を損なうということになりますし、また環境を破壊してまで利益を上げようという形では考えておりません。そこらへんは調和のとれた形の中で、いかに霧ヶ峰を昔のように残し、伝えていくか、そういう考え方だということを理解していただきたいなと、そのように思います。

(霧ヶ峰パークボランティア連絡会 西村氏)

パークボランティアの西村と申します。今雑木処理の意見が出ておりますけれども、全国にも有名な霧ヶ峰であります。雑木処理と言ってもですね、この資料の4を見ていただければわかりますけども、私も毎年参加をさせていただいているんですが、雑木処理というと、いっぺんに林がなくなっちゃうような受け取り方をされるとですね、雑木処理反対ということになるんじゃないかと思います。我々がこ

の6、7年間やってきた中で、全体のマップから見ると、ほんとの微々たる部分しかできないわけです。そういうことを踏まえて地道にできるだけやっていく。今年やれば全部まっさらになっちゃうとか、そんな考え方ではないわけですから、雑木が増えちゃって困っているところについて、できるだけやっていくということで、決して今の現状の進め方で問題はないんじゃないかと、そんなふうにご理解いただけたらいいんじゃないかなと思います。これは観光客の方にもそういうインタープリテーションしているわけですが、雑木処理をしながら自然を楽しんでいただきたいと、そういうようなことをPRしながらやっている現状であるわけです。

(霧ヶ峰ガイド組合 手塚宗求 氏)

森林化が悪いかどうかは別にしてですね、四賀村の村誌がございます。まっ皆さん読んでいる方はご存知だと思いますけども、かつてですね、高島藩の時代ですけども、池のくるみの湿原は水源になっていますよね。諏訪地方の水源、非常に水が不足してまいりましたので、高島藩では池のくるみの湿原を、いわゆる堰き止めたんですね。で、奥地の方のイモリ沢、イモリ沢からさらにずーっと奥に入っていきますと、麦搗(むぎつき)の沢という沢がございまして、大変な湧水で良質な水が出ておりました。で、まっ話が長くなりますからやめますけど、とにかく池のくるみに入ってきたら車山水系ですね、それを堰き止めて、今のどこなんだろうかね、とにかく諏訪の方へ水路を作って水を供給したという記録がございます。まっこれは村誌に出てますんで、私が申し上げていることは、受け売りにすぎませんけれども、そういうことから考えてまいりますと、今霧ヶ峰の中で一番森林化が著しく、今から50年前に比べるとまるっきり同じ所かと思えないくらい今、森林になっております。で私考えると、将来の温暖化なんかを考えると、水不足ということがもし出た場合ですね、森林化する場所も部分的には残しておいて、そういう視野をもっていかけたほうがいいかなと思います。ですから、水対策としては、なんでも森林がいいとかいうわけではございませんが、森林が果たしている役割は大きいということを頭に置いておいていただくといいと思います。

ですから霧ヶ峰の場合は今までもおっしゃいましたけども、草原部分とですね、森林部分のある程度限定して、森林部分にはいい面もございますね、野鳥が出るとかいろいろございますけれども、そのように将来の霧ヶ峰のあり方にも通ずるんですけども、森林化がすべてダメだという視点じゃなくて森林化だっていずれは役に立つことがあるんじゃないかなあということを1つの提案としてですね、申し上げておきたいと思います。以上でございます。

(諏訪地域自然保護レンジャー世話人会 高橋保夫 氏)

高橋でございます。今森林化の問題が論じられているわけですが、これは個人的な意見も入りますが、歴史的に見てですね、これは霧ヶ峰の歴史から見て、霧ヶ峰っていうのは人が関わってきた、それがまあ一つの特徴だと思うんですね。これは6千年前とか3万年前とか遺跡を見ればだいぶ古いものが残されているわけですね。

そういう中において、その霧ヶ峰の歴史を見ると、やはりこれは江戸時代から草刈りが行われたという歴史があるわけですね。草山の歴史ですね。でその草山をですね、私は人とそれから山、自然の、大きなというのか偉大というのか、先人が残されたもの、これはいわゆる毎年草刈りをして繰り返してきた。昭和30年代前半までは行われてきたということ。これは偉大な人と山との関わり、こういう面においてですね、ものすごく大事なことでないかと、私はそういうふうに認識しているわけでありまして。ですから個人的に、良いとか悪いとかいう問題ではなくてですね、やはり霧ヶ峰の山としてですね、やはりそういうものを残していくのが我々の時代のひとつの務めではないかと、まあちょっと言い過ぎかも知れませんが、ひとつの務め、霧ヶ峰の歴史を伝えていくという意味においてもものすごく大事なことでないかと私は思っておるんです。ですから今ここで、霧ヶ峰の草原を守る、そういうことをしていかなければならないのではないかと、私はそんなふうに考えております。以上でございます。

(土田座長)

只今、森林化あるいは草原維持という論点でご発言いただいております。これは霧ヶ峰のだいたいの課題かもしれませんが、まだ時間ございますので、もう少しこの問題についてご意見ございましたらご発言いただきたいと思います。ほかの方から何かございますか。

(小和田牧野農業協同組合 藤森組合長)

この間ですね池のくるみの山小屋をやっておられる方とお話をしたんですけれども、霧ヶ峰では1500種類くらいの山野草があるというふうに聞いているんです。

これは今、日本国内では最大の種類だという話なんですけども、実はですね森林化が進んだ関係で、その大事な植物がだいぶ少なくなっているんじゃないかというようなお話がありました。というのは、本当の草原でないといけないような、生えないような草花が森林化によって死に絶えていると。今までですね、そこへ行けばきれいな花があったのが森林化が進んで少なくなって、最近ではもう見れないというようなところが何箇所かあるというような話を聞いています。ということですね、霧ヶ峰にこういう草花があるとしたら、それを残すためにはやはり森

林化を防がなければいけない、ということじゃないかというふうに思います。そういうことも踏まえて、地権者としてもですね、林として造りあげたところはそのまま残してもいいとしても、草原として残しておくべきだと思ったところですね、草原として残すということが必要じゃないかというふうに思います。霧ヶ峰の千何百種類の草花がある草原をですね、ほったらかしにしてその草花をなくしてしまうということのないようにですね、この協議会でもって決定をしていただけたらどうかなぁというふうに思います。

(土田座長)

ありがとうございます。この問題は、森林、草原、それぞれの価値があるということで、何かいい案がないかと思います。1つ出ていますゾーニングという考え方もあります。具体的なゾーニングの場所をどうするかとかなかなか難しい問題があると思いますけど、それぞれどちらに価値を置くかということもあるかもしれませんが、この場でもう少し忌憚のないご意見を伺いたいと思います。

(下桑原牧野農業協同組合 小松組合長)

森林化の問題を今協議をされておりますけどもね、原点に立ち返って考えてみると、今霧ヶ峰はこうして大勢の方々が集まって論議されている。ということは、今までの霧ヶ峰高原、霧ヶ峰草原はずーっと江戸時代から営々として人間の手を入れて、草原の草を刈って、それでうまく草原ができてきたわけですね。それでいろんな草花が咲いて、そこへ大勢の観光客なり山を愛する人たちが集まってきて、それで冬はスキーをやったりということで、霧ヶ峰はそういう生い立ちをして今日まできていると。これ今霧ヶ峰をどうするかとか、森林化はどうとかいう問題をされているんだけど、うんと原点に立ち返ったら、霧ヶ峰、こんなにも大勢の人たちが、霧ヶ峰の森林化はどうしようと言う以前に、本来の霧ヶ峰がもっていた自然のよさ、それは何だったか、というものを掘り起こしていただければ、霧ヶ峰をどういうふうに管理していかなくてはいけないか、保護していかなくてはいけないかということとはわかってくると思います。

篠原組合長がおっしゃったように、相当の面積が自然林じゃなくて、人工林になっています。私が推定したところ、各牧野組合の20%くらい、それぞれ自分の持っている面積のそれくらいがもうすでに人工林になっているわけですね。カラマツがあったりトウヒがあったり、そういう林になっているわけです。だからこれから雑木処理をやるとか、いろいろありますけれど、たぶん自然のほうが早く、我々の雑木処理なんかほんの一握りの面積しかできないと思います。これからもね、やらないよりはいいんだけど、もっと広範囲にやってもらわないと霧ヶ峰の森林化っていうのは進んでしまうと思います。しかも、松だとか、ズミだとか、そういったたぐいの、

あまり景観としてはよくないと思うような樹木が霧ヶ峰で増えていってしまうわけですね。もう車山だって手塚さんの辺りは、もう小さな松なんかは、人間のちょうど背丈くらいの松がどんどん車山の頂上に向かって生えているわけですね、ズミを超えて。そういったものが今の小さいうちに早く手立てをして、雑木処理して、霧ヶ峰の全体の景観というものを守っていく必要がある、私はあるんじゃないかと、こう思っています。だからそれを、霧ヶ峰をどうしようとか、雑木どうしようかなんて言っているよりも、そういうふうに考え、初心に戻っていただいて霧ヶ峰を本当の意味で愛するということが宣伝していただいたら有難いなあと、地権者としてもこれからそういうことをやっていくつもりでありますけども、もちろん協議会の許可を得るか得ないかは関係なくだね、行政とタイアップしながら私はやっていくつもりでありますので、そんなようにご理解を願いたいとそう思います。以上です。

(諏訪地域自然保護レンジャー世話人会 三村宏司 氏)

三村です。宜しくお願ひします。雑木の件について今ちょっと時間をとって議論しているわけですが、先ほど信州大学の方からお話があったように、霧ヶ峰の3大特徴は何かといえば、都会から来る小学生でも、樹叢と、それから草原と、湿原であるということは知っています。それだけもう、霧ヶ峰でインタープリテーションしていても、多くの観光客が、来る人はわかって来ています。それが特徴である、ということ。そうしたときに、見たときに、例えば八島で、蝶々深山の方から、雪知らずの沢の方、その間がもう草原であったところが草原でないわけですね。それがズミだとか、今組合長さんから言われたようにアカマツ、そういうものが繁茂してきているわけですね。私はそれが雑木だと思うんです。遠くから見て草原であったところがもう草原でなくなってきたと。それから湿原であったところが、もうズミだとかイヌエンジュだとか、そういうものが入り込んで、湿原でなくなっているということ。ですから、樹叢は若干拡大してくる、いく部分もあると思いますけども、そういったものを雑木と称していいと思うんで、それはもうやはり皆さんの力でやはり処理をしていくと、それがこの協議会が将来エコツアーで、例えば雑木処理をする、そういったときに理解を示して都会から多くの方が来て、霧ヶ峰の自然を残すんだと、そういうふうに発展してくような協議会であって欲しいなあと、そういうふうに私は願っています。以上です。

(環境会議・諏訪 飯田氏)

樹叢とかレンゲツツジとかね、レンゲツツジもあっていいと思うんです、確かに。で正直言って私、こう思っているんですよ。下諏訪の八島の駐車場から見ると正面の右ですか、角張って、あれカラマツですよ、植林してあるのがはっきりわかる。正直言うとね、植林もいいんですけど、あれはちょっと景観上、私はあまり好きじゃ

ありません。できたら間伐を徹底して欲しい。できたら今言ったズミとか何とか言う前に、カラマツとか明らかに人工林の部分の手入をしっかりとっていただきたい。

(土田座長)

まあ、いろいろご意見いただきまして、今日は主に森林化、草原維持の問題について、ご意見をいただきました。そのほかにもまだあると思いますけど、時間も参りましたので一応本日はこれで終わらせていただきまして、また次回、他の問題につきましてもまたお考えいただいてご発言をいただければと思います。つきましては次回の協議会の日程を決めさせていただきたいと思います。事務局の方で案がございましたらお願いします。

事務局(轟環境課長)

次回の日程のご提案でございますけれども、3月14日(金)午後2時からこの場所をお願いしたいと考えております。また、これまで何人かの委員さんから勉強会の機会を持つべきではないかというご意見をいただいておりますので、次回の協議会の日に、その開会に先立って、午後1時から勉強会を行いたいというふうに思います。勉強会は、今後何度か行っていきたいと思いますが、初回は、座長でございます土田先生に、霧ヶ峰の草原、その価値、課題等につきまして、学術的な見地からお話しをいただきたいと思います。ご都合のつく委員さんにおかれましては、こちらの勉強会にもご参加いただければと考えておりますので宜しく願いいたします。

(土田座長)

ただいま事務局から、次回、第3回目の協議会は、平成20年3月14日(金)午後2時からこの場で開催したいというご提案がございました。

また、それに先立ち、午後1時から勉強会を開催したいというご提案でございます。

いかがでしょうか。

(了解)

よろしいでしょうか。お忙しいでしょうけど、是非ご都合つけてご参加いただければと思います。

その他皆様から、何かございますでしょうか。

(発言なし)

(土田座長)

事務局から、何かございますでしょうか。

事務局(轟環境課長)

諏訪湖浄化講演会の案内

第1回協議会の議事録のチェックについて依頼。修正箇所があれば、1月中に連絡いただき、修正の上、議事録を霧ヶ峰自然保護センターのホームページ上に掲載する旨説明。

(土田座長)

それでは、以上で第2回霧ヶ峰自然環境保全協議会を閉会します。

(別紙)

上桑原牧野農業協同組合
下桑原牧野農業協同組合
小和田牧野農業協同組合
霧ヶ峰湖東牧野農業協同組合
霧ヶ峰高原牧野農業協同組合
南信森林管理署
霧ヶ峰強清水自治会
霧ヶ峰旅館組合
霧ヶ峰インターチェンジ商業会
諏訪市観光協会
車山高原自治会
車山高原観光協会
八島湿原山小屋組合
下諏訪観光協会
諏訪市グライダー協会
霧ヶ峰バス事業者連絡会
諏訪地域自然保護レンジャー世話人会
霧ヶ峰パークボランティア連絡会
環境会議・諏訪
霧ヶ峰ガイド組合
霧ヶ峰インタープリテーション KINO A
国立大学法人信州大学
環境省中部地方環境事務所長野自然環境事務所
諏訪市

茅野市

下諏訪町

長野県生活環境部自然保護課

長野県環境保全研究所

長野県諏訪警察署

長野県諏訪建設事務所

長野県諏訪地方事務所